クマに注意!

県内をはじめ、日本各地でクマの目撃や人的被害数が過去最多を更新しています。現在、 町内ではクマの目撃情報は無いものの、冬眠時期が近づきクマがエサを求め動きが活発に なります。また、今年は、山中のどんぐりが凶作のため、山間部だけでなく生活圏への侵 入も懸念されることから、入山や農作業時には最大限注意してください。

●クマと遭遇してしまったら

- 大声で叫んだり石などを投げつけない。
- クマから目を離さずに、後ずさりしながら慌てずゆっくり立ち去る。
- 背中を見せて逃げると、本能的に襲ってくるので走って逃げない。

問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

出没情報



ドラマ「ファーストペンギン」モデル

坪内知佳 SDGs 講演会

- ■日時 11月25日田 開場 12:30 開演 13:30
- **■会場** 町民体育館
- ■申し込み 代表者名、参加人数、住所、 電話番号、メールアドレスの情報を記載 し、下記へ FAX またはメールでお送り

ください(WEB申し込みも可 回転配回 能です)。詳細は、右記 QR コー ドをご確認ください▶ ドをご確認ください▶



- ■申込期限 11月10日金
- 問桑折町 SDGs 推進町民会議事務局

FAX 582-2479 **5**82-2115

⊠ koorisdgs@gmail.com

男性のための料理教室

「自分の健康は自分で守る」ために、 男性のための健康料理教室を開催しま す。料理の基本も学びますので、はじめ て料理をされる人も大歓迎です。気軽に 申し込みください。

- ■日時 11月16日雨 9:30~12:00
- ■場所 やすらぎ園
- ■内容 調理実習、健康的な食生活につ いての話
- **■対象** 男性
- ■参加費 無料
- ■持ち物 エプロン
- ■申し込み 健康福祉課 健康増進係 (☎ 582-1133) へ電話で申し込み
- ■締切 11月8日丞

元気・いきいき体操 フォローアップ教室

運動療法十による運動教室を開催しま す。参加希望者は、下記までご連絡くだ さい (定員に達し次第、受付終了)

■講師 快フィットネス研究所 吉井雅彦 先生

日程	時間	場所	定員
1月21日火	9:30 ~	伊達崎公民館	5人
2月5日火	11:00	桑折公民館	10人

■申込期限 11月17日金

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

太平洋を望む県境の里山で紅葉狩り

鹿狼山ハイキング

- ■日程 11月18日田
- ■行程 鹿狼山登山口~山頂 430m~
- ■集合場所 イコーゼ 北側駐車場
- ■定員 10人(先着順)
- **■参加料** 会員3,000円/未会員4,000円 (交通費、保険料込)
- ■申し込み

マルベリーこおり事務局 ☎ 582-3129 ※詳細は、後日参加者へ通知します。

- 鹿狼山登山口(約2時間)

リアラート制動が競

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)に よる情報伝達試験を行います。

- ■日時 11月15日丞 11:00
- ■試験放送内容

公共施設の屋外スピーカーから、「これは、Jアラートのテストです」と放送されます。 ※災害などの緊急情報を国が人工衛星などを通じて、瞬時に伝えるシステムです。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

広報こおり

令和5年 11月1日

総合政策課発行 ☎ 582-2111 (代)

品級是

マイナンバーカード 休日受付

- ■日時 11月26日日 9:00 ~ 12:00
- ■場所 役場1階 税務住民課窓口
- 内容
- マイナンバーカード 申請受付、交付、更新 暗証番号変更、健康保 険証紐付けなど
- ★事前に下記まで 電話で予約をお願いし
- ※予約がない場合は休日 受付を行いませんので ご注意ください。
- 問税務住民課 住民国保係 **☎ 582-2114**



介護などに係る税務申告書類を発行します

◆おむつ代の医療費控除2年目以降添付用「確認書」

介護などにかかるおむつ代については、医師から「寝たきり状態にあり、おむつの使用が必要」と認める『おむつ使用証明書』の発行を受け、税務申告時に添付することにより医療費控除の対象となります。この証明書は、申告2年目以降『要介護認定の主治医意見書に基づく市町村の確認書』の添付でもよいとされていますので、希望する人は申請してください。

■申請要件

- 現年または前年に要介護認定を受けていること(ただし、前年については、要介護認定の有効期間が1年を超える場合に限る)。
- 要介護認定のための主治医意見書で、おおむね6ヶ月以上寝たきり状態にあること、および尿失禁の発生可能性が確認できること。
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、**2年目以降で あること**。(初めての人は、医師の証明が必要です。) ※令和 5 年中に死亡した人も対象になります。
- ■受付期限 12月15日 金まで
- **■受付場所** 健康福祉課 福祉介護係

■必要なもの

- 確認依頼書 (健康福祉課にあります)
- 介護保険被保険者証
- 申請者(来庁者)の印鑑
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど)

【注意】家族介護用品給付券で購入した紙おむつ代は 該当になりません。なお、初めておむつ代の医療費控 除を受ける人は、医師から「おむつ使用証明書」を受 け取り、申告時に提示してください。証明書用紙は健 康福祉課にあります。

◆要介護等認定高齢者の障害者控除用「対象者認定書」

障害者手帳(身体・精神・療育)の交付を受けていない65歳以上の人で、障害の程度が障害者に準ずるものとして町長の認定を受けた場合は、所得税および地方税において「障害者控除」の対象となります。

控除を受けるためには、一定の基準を満たす人に交付される、町長の「対象者認定書」が必要です。希望する人は申請してください。

- ■対象者 65歳以上で、おおむね6か月以上寝たきりの状態、身体不自由、認知症などで要介護認定を受けている人(ただし、介護保険の認定を受けているなどの理由で、一律に障害者控除に認定されるわけではありません)。
- ※身体障害者手帳等の交付を受けている人、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている人は、申請不要です。
- ※令和5年中に死亡した人も対象になります。
- ■受付期限 12月15日 金まで
- ※令和5年分の障害者控除を受けるためには、今年 中に認定を受ける必要がありますので、期限内での 申請をお願いします。
- **■受付場所** 健康福祉課 福祉介護係

■必要なもの

- 申請書(健康福祉課にあります)
- ・申請者(来庁者)の印鑑
- 介護保険被保険者証
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど)

圕健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

再度のお知ら せです

家計急変世帯 令和 5 年度 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰の影響を受けた非課税相当の子育て世帯を支援するため、給付金を支給しています(未申告者は対象外です)。

■対象世帯

平成17年4月2日(特別児童扶養手当を受給している児童は、平成15年4月2日)から令和6年2月29日に生まれた児童を養育しており、申請者と配偶者の直近の収入が急激に減少し非課税の基準を下回った世帯(非課税基準は町ホームページに掲載しています)。

- ※令和4年度の給付金を受給した世帯は、支給対象として振込が完了しています。
- ■支給額 対象児童一人あたり一律5万円

■手続き

申請が必要です。必要な書類や記入方法、非課税基準表などの詳細は、ホームページをご確認ください。

専用ページから詳細を見る▶



※専用ページには、下記からもアクセスできます。 【アクセス方法】町ホームページ≫くらしの情報≫子 育て・教育≫子育て≫「【令和5年度】子育て世帯生 活支援特別給付金(ひとり親以外の世帯向け)」

■申請期限 <u>令和6年2月29日</u> ・ 固健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133

家屋などを新築・改築・増築・取り壊した場合は忘れずに届け出を

■新築・改築・増築した場合

令和5年中に家屋(物置・車庫などを含む)の新築・ 改築・増築をした場合は、令和6年度の固定資産税 の課税対象になります。家屋が完成した際は、税務住 民課まで連絡をお願いします。

■取り壊した場合、または、売買や相続などで所有者 を変更した場合

令和5年中に、建て替えや老朽化などにより、家 屋(物置・車庫などを含む)を取り壊した場合、また は、建物の売買や相続などにより所有者を変更した場

合は、印鑑持参のうえ、早めに税務住民課に届け出て ください。ただし、法務局へ登記をしている家屋で、 令和5年12月末までに法務局での滅失登記や所有権 移転登記が完了する場合は、町への届け出は不要です (登記完了が令和6年1月以降になる場合は、届け出 をお願いします)。

届け出がないと令和6年度以降も固定資産税が課 税されますので、忘れずに届け出てください。

問税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

漏水調査にご協力ください

半田地区および西根下堰沿いの水道管漏水調査を実 施します。調査期間中、委託事業者が現地調査・確認 のため宅地などに立ち入ることがありますが、ご理解 とご協力をお願いします。

- **■期間** 11月1日~2月2日
- ■場所 半田地区および西根下堰
- **■委託業者** 株式会社島工業 ☎ 024-935-5667 問建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

会計年度任用職員

マイナンバーカード交付事務員募集

- ■職種 一般事務
- ■採用人員 1人
- ■職務内容 マイナンバーカードの交付等業務の補助 など (専門知識不問)
- ■応募資格 なし
- ■雇用期間および雇用条件

[**雇用期間**] 令和6年1月1日~3月31日 (土日祝日除く)

[勤務時間] 8:30~17:15のうち7時間(週5日)

料] 月額 142,619 円

- ※健康保険、厚生年金、雇用保険の加入あり
- ※一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当 を支給します
- ※勤務評価により、雇用継続の可能性があります。
- ※桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す る条例に基づく
- ■応募方法 町指定履歴書を役場税務住民課へ提出
- ■書類提出期限 11月22日承
- ※郵送での申し込み可、同日必着
- ■試験内容 一次試験…書類審査 二次試験…個別面接



※一次試験の結果および二次試験の日程、合否は、本 人宛てに通知します。

■提出先・問い合わせ

〒 969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7 桑折町役場 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

地震・津波被害想定調査結果

県では、「地震・津波被害想定調査結果」を公表し ています。県内で想定される最大クラスの地震につい て、最新の科学的知見や手法に基づく被害推計のほか、 建物の耐震化などの減災対策による被害の大幅な減少 が示されています。

自分や大切な人の命を守るため、日ごろから災害へ の備えを確認しましょう。

調査結果はこちら▶

問県危機管理部 災害対策課 ☎ 521-7194

二十歳の成人式開催について

町では、令和6年二十歳の成人式を下記のとおり 開催します。対象者には、事前に案内通知を発送し、 出欠確認します。

- ■日時 令和6年1月7日日 13:30~
- ■会場 イコーゼ
- ■対象 平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 **リップリ** 年4月1日までに生まれた人 (詳しくは、 町ホームページをご確認ください▶)



問町教育委員会 教育文化課 ☎ 582-2403

秋の火災予防運動

11月9日から15日までの7日間、全国一斉に秋 の火災予防運動が実施されます。

これからの時期は、空気が乾燥しやすく火気を取り 扱う機会も増え、火災が発生しやすい時期です。住宅 では、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」、 「火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期 的に点検し、10年を目安に交換する」などの火災予 防に取り組み、万が一のために、住宅用消火器を設置 しましょう。

問伊達地方消防組合 消防本部 予防課 ☎ 575-0181

人権相談所を開設します

人権擁護委員による相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなど、気軽にご相談ください。

■日時 12月6日丞 10:00~12:00

■場所 保健福祉センター「やすらぎ園」会議室

固健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

自筆証書遺言書保管制度・相続登記 の申請義務化に関する説明会

法務局職員による説明会が開催されます。福島地方 法務局と県内の各支局をウェブ中継します。事前予約 が必要ですが、参加費は無料です。なお、説明会終了 後、司法書士による相続登記無料相談会も開催されま す(説明会予約時に先着順にて受付)。

■時間 10:00 ~ 11:00 (各日1回で終了)

■会場 福島地方法務局

(福島市霞町 1-46 福島合同庁舎)

■申し込み・問い合わせ先

福島地方法務局 供託課 ☎ 534-1971

結婚したいあなたを応援します!

「はぴ福なび」出張登録会

スマホで結婚のお相手を紹介する県のマッチングシ ステム「はぴ福なび」の出張登録会を行います。

説明を聞くだけでも大歓迎です!興味のある人は、 ぜひお越しください。

★紹介状用写真無料撮影サービス中!

対象者	結婚を希望する 20 歳以上の独身男女				
日にち	11月26日日				
時間	9:30 ~ 16:00 (受付 15:00 まで) ※予約優先、当日受付も可				
場所	町役場1階 町民ロビー				
持ち物	写真付きの身分証明書				
料金	はぴ福なび登録料 10,000円(2年間有効) ★町の全額補助制度があります。				
問・予約	ふくしま結婚・子育で応援センター □ 5 □ 5 □ 6 0 0 0 2 4 - 5 4 4 - 0 0 7 0 詳細はこちら ▶ □ 6 1 5 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				

固健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

「女性の人権ホットライン」 強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月15日から21日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、気軽にご相談ください。

■期間 11月15日丞から21日辺

■時間 8:30~19:00

※ 18 日土・19 日目は、10:00 ~ 17:00

■相談ダイアル ☎ 0570-070-810

問福島地方法務局人権擁護課 ☎ 534-1994

生活騒音にご注意を

最近、ペットの鳴き声や車のアイドリングなどの生活騒音に関する相談が寄せられています。音の感じ方は人によって全く異なり、普段通りの生活音が、知らず知らずのうちに誰かのストレスになっていることがあります。

【生活騒音を減らすために】

- 時間帯に配慮しましょう。
- 音がもれない工夫をしましょう。
- 音を小さくする工夫をしましょう。
- 近所との付き合いを大切にしましょう。
- ★生活騒音は、自分が被害者にも加害者にもなる可能性があります。音への少しの気配りや周りの人への少しの配慮が、近隣トラブルを防ぐことに繋がります。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

伊達崎小学校施設一般利用再開

令和4年3月に発生した地震により、伊達崎小学校施設の一般利用を休止していましたが、校舎外壁および体育館の災害復旧工事が完了するため、下記のとおり一般利用を再開します。

※校舎内部の災害復旧工事は継続していますので、駐車場などの学校敷地内では大型工事車両が通行します。利用の際は、事故などにご注意ください。

■一般利用再開予定 11月13日月

なお、11月分の施設予約は、11月1日函から受け付けます。

固教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403 伊達崎小学校 ☎ 582-5870

令和6年度 桑折町こども園・放課後児童保育 園児・児童募集

令和6年4月から保育所・幼稚園・預かり保育・放課後児童保育の利用を希望する幼児・児童募集の受け付けを11月17日**aから開始**します。

■桑折町こども園の園児募集概要

施設	5	幼稚園 預かり保育	保育所
	町に住民登録をしている満 3	醸芳幼稚園に通園している満3歳以上のお子さんで、「保育が必要な理由」に該当し、幼稚園の預かり保育を希望する場合	町に住民登録をしている満3歳未満(令和3年4月2日以降生まれで、生後2か月を過ぎる)のお子さんで、「保育が必要な理由」に該当し、保育所での保育を希望する場合
対象児	歳以上(平成30年4月2日 ~令和3年4月1日生まれ) で、幼稚園での教育を希望す		て必要な保育を受けることが困難 同居人全員が次のいずれかに該当)
	る場合	□就労 □妊娠、出産(産後8週間□保護者の疾病、障がい □災害億□同居または長期入院などをしてい□求職活動(起業準備も含む) □□虐待や DV のおそれがある□その他、上記に類すると認められ	[旧 いる親族の介護・看護 就学(職業訓練も含む)
保育の必要時間	教育標準時間(約5時間)	保育標準時間	(最長 11 時間)

■申し込み

- ・入所申込書、入園願書、など、申し込みに必要な書類は、<u>11 月 10 日</u>**国以降、各施設で配布**します。 <u>町ホームペー</u> ジ (下記 QR コード) からもダウンロードできますので、必要書類を作成し、下記へ提出してください。
- 受付期間は、11 月 17 日金~ 30 日本 (土日、祝日を除く) です。
- ※受付時間や場所については、下記の施設をご確認ください。

桑折町こども園【醸芳保育所】 ^{☆ 582-3229}



提出書類	教育・保育給付認定申請書/保育所入所申込 書/保護者および世帯全員の就労証明書(新 規入所児のみ提出)
受付時間	8:30 ~ 17:00
受付場所	醸芳保育所
その他	・令和5年度に醸芳保育所に入所しているお子さんで、令和6年度も引き続き入所する場合も、申し込みの手続きは必要です。 ・年度途中の入所予定が決まっている場合(育休取得後に職場復帰、新たに就職するなど)は、この時期に申し込みください。

桑折町こども園【醸芳幼稚園】 ☎ 582-3014



提出書類	教育・保育給付認定申請書 / 幼稚園入園願書
受付時間	8:30 ~ 16:30
受付場所	醸芳幼稚園
その他	令和5年度に醸芳幼稚園に在園しているお子さんで、令和6年度も引き続き入園を希望する場合は、入園手続きは不要です。ただし、退園する場合は、必ず幼稚園に「退園届」を提出してください。

放課後児童(小学生)保育



対象児童	保護者の就労や家庭の事情などにより、保育 が困難である児童
	放課後児童保育利用申込書/保護者の就労
提出書類	一部では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の
受付時間	11:00 ~ 14:00、16:00 ~ 18:00
保育場所 受付場所	・醸芳小学校区⇒桑折町児童館 ☎ 582-1500 ・睦合小学校区⇒むつあい子どもクラブ ☎ 582-5425 ・半田醸芳小学校区⇒はんだ子どもクラブ ☎ 582-3006 ・伊達崎小学校区⇒だんざき子どもクラブ ☎ 582-2565 ◎+曜日のみ、児童館で預かり保育と合同保育

桑折町こども園 <u>【醸芳幼稚園預</u>かり保育】



保育場所	醸芳幼稚園内預かり保育室 ◎土曜日のみ、児童館で放課後児童保育と合 同保育		
提出書類	子育てのための施設等利用給付認定申請書 /預かり保育利用申込書/保護者および世 帯全員の就労証明書(新規利用児のみ提出)		
受付時間 8:30 ~ 16:30			
受付場所	醸芳幼稚園		
その他	令和5年度に醸芳幼稚園預かり保育を利用しているお子さんで、令和6年度も引き続き預かり保育を利用する場合も、申し込みの手続きは必要です。		

固教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403

令和5·6年度採用 会計年度任用職員募集

	No.	勤務 場所	職	種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
	1		フル	栄養士	1 人	管理栄養士も しくは栄養士 の資格を有す る人	[雇用期間] 令和6年1月~令和6年3月31日 [勤務時間] 8:00~16:45(7時間45分)ローテーションにより土曜日勤務あり [給料] 月給170,400円~ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※、労災保険 ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 給食の栄養と衛生の管理・指導、献立の作成、食材の発注・検品、調理など
	2	醸芳保育所	タイム	保育士		保育士または 幼・小・養護 いずれかの教	[雇用期間] 12月1日〜令和6年3月31日 [勤務時間] 7:30〜19:00のうち7時間45分(勤務シフトによる)(週5日) [給料] 月給170,400円〜 [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※、労災保険※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 入所児(0〜2歳児)の保育全般
令和 5 年度	3			保育士など若干名	前資格を有する人	[雇用期間] 12月1日~令和6年3月31日 [勤務時間] 7:30~19:00のうち4時間(勤務シフトによる)(週5日) [給 料] 時給1,047円~ [社会保険] 雇用保険※、労災保険 ※勤務条件により、健康保険、厚生年金保険加入の場合あり [職務内容] 入所児(0~2歳児)の保育全般	
度	4	・児童館 (預かり保育) ・醸芳幼稚園	パートタイム	援員		・健康で児童の欲の高さ、公会では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	[雇用期間]12月1日~令和6年3月31日[勤務時間]・平日13:00~19:00のうち4時間(勤務シフトによる)(週5日)・長期休業期間中(冬休みなど)は7:30~19:00のうち4時間程度[給料]時給970円~(有資格者1,047円~)[社会保険]雇用保険、労災保険 ※勤務条件により、健康保険、厚生年金保険加入の場合あり[職務内容]預かり保育(幼稚園児)、放課後児童保育(小学生)の保育全般
	(5)	・児童館 (土曜日のみ)児童クラブ		代替支援員	5 人程度	い教有た後員を ・小りでは、一、 ・小りでは、一、 ・小りでは、一、 ・小りでは、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一	[勤務時間] 指定する日に勤務可能な場合に依頼する(登録制) ・平日 13:30 ~ 19:00 のうち 5 時間程度(勤務シフトによる) ・長期休業期間中(冬休みなど)は 7:30 ~19:00 のうち 5 時間程度 ・土曜日 7:30 ~ 19:00 のうち 5 時間程度 ※勤務時間帯および勤務時間数、場所は指示による [給料] 時給 970 円~(有資格者 1,047 円~) [職務内容] 預かり保育(幼稚園児)、放課後児童保育(小学生)の保育全般

	No	o. 勤務 場所	職	種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
今 禾 (全月	5 1	醸芳保育所	フルタイム	保育士	3 人程度	・保育士または 幼・小の教 ずれかの教 格を有する たは令和6年3 月までに 込みの人	│ [勤務時間] 平日 7:30 〜 19:00 のうち 7 時間 45 分(週 5 日) [※勤務シフトによる [[給 料] 月給 170,400 円〜 B [社会保険] 健康保険、厚生年金保険、雇用保険※、労災保険

具数规则

■提出書類

- (1) 町指定の履歴書
 - ※教育文化課で配布する他、町ホームページからもダウンロードできます ▶ **資格を有することを証するまま**
- (2) 資格を有することを証する書類 ※教員免許状、保育士証などの写し
- ■提出期限 11月15日丞
- ※郵送の場合は 11 月 14 日火の消印まで有効
- ■提出先・問い合わせ

桑折町教育委員会 教育文化課(役場3階) 〒 969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7 ☎ 582-2403 FAX582-2470

■試験内容

- 一次試験 書類審査/二次試験 口述試験(個別面接)
- ※一次試験の合否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

■二次試験の合否発表、採用など

- (1) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (2) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務 手当、期末手当等を支給します。
- (3) 勤務評価により、雇用継続の可能性があります。
- (4) 保育業務を参観したい場合は、問い合わせ先へ 連絡ください。

PMM与个下的沙型动

これから冬にかけて、特に午後4時から午後8時の時間帯は、重大事故が多発する傾向があります。ドライバーは午後4時を目安に早めにライトを点灯し、歩行者は夜光反射材用品を着用するなど、交通事故防止に努めましょう。

問生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123